

マイナンバー制度

1月から 行政手続等でマイナンバーの 利用が始まります



マイナンバー
キャラクター
「マイナちゃん」

通知カード・個人番号カードに関する 問い合わせ

- 市役所特設窓口の開設
市役所1階中央エレベーターホールに特設窓口を設けています。通知カード・個人番号カードに関する手続きや問い合わせに対応します。
- 市の通知カード等問い合わせ専用電話
☎0570-078-614(平日の午前8時30分~午後5時15分)
※個別の行政手続等におけるマイナンバーの取り扱いについては、各担当課にお尋ねください。

出前講座を実施しています

マイナンバー制度に関する出前講座を開設し、実施していますので、ご利用ください。申し込み等は、市民協働推進課にお問い合わせください。

マイナンバー制度についての問い合わせ

- マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178(無料)
- マイナンバーポータルサイト
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- 総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/

不審な電話や勧誘に注意!

マイナンバー制度の施行に便乗して、行政機関の職員を名乗り、マイナンバーや口座番号、資産等の個人情報を聞き出そうとする不審な電話等が各地であり、他県において詐欺被害も発生しています。

むやみにマイナンバーや個人情報を他人に教えることがないように注意してください。

不審な電話はすぐに切り、「なりすまし」の郵便、メール、訪問等には十分注意し、少しでも不安を感じたら、生活情報センター(☎983-8400)や八幡警察署(☎981-0110)等に相談してください。

「八幡市子ども条例案」の 骨子にご意見募集



ファミリープレイランド・2015
(すくすくの杜)

近年は、少子化や女性の社会進出、地域コミュニティの希薄化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。このようななかで、市では、将来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことを願い、子ども条例の制定に向けて、平成27年2月17日に八幡市子ども子育て会議に諮問しました。

募集要項

- ◆諮問を受けた同会議は、子どもや保護者へのアンケート調査の結果などを踏まえ、「八幡市子ども条例案」の骨子をとりまとめました。この骨子に、多くの市民の皆さんからのご意見を募集します。
- ① 郵送 〒614-8501 (住所記載不要) 子育て支援課 ② ファックス送信 981-9190
- ③ 市ホームページからメール送信
- ④ 子育て支援課へ持参
- ◆条例案の骨子の閲覧場所
条例案の骨子の具体的な内容につきましては、市役所2階閲覧コーナーおよび市ホームページと子育て支援課でご覧いただけます。
- ◆その他 電話、口頭での意見は正確に保存できない可能性があります。お断りしています。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承してください。
- ◆問い合わせ 子育て支援課

マイナンバーが利用できる事務等は、雇用保険・医療保険の手続きや生活保護、児童手当の給付、確定申告の手続き等、法令等により限定されています。市役所でマイナンバーを取り扱う事務は、以下のとおりとなります。

マイナンバーを取り扱うことになり、勤務先からマイナンバーの提供を求められることがあります。

マイナンバーの提供は…

法律で定められた目的以外でマイナンバーの利用や提供を行うことはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰の対象となる場合があります。

通知カードは大切に保管してください

皆さんのマイナンバーが記載された通知カードは、行政手続等で必要となりますので、失くさないよう大切に保管してください。

マイナンバー(個人番号)利用事務一覧

部 名	課 名	個人番号利用事務
総務部	防災安全課	被災者台帳の作成
市民部	納税課・課税課	市税の賦課徴収、減免等に関する事務
	市民課	住民基本台帳に関する事務
福祉部	福祉総務課	戦没者遺族援護に関する事務 戦傷病者の援護に関する事務
	障がい福祉課	児童通所に関する事務
		日常生活用具、ストマ給付に関する事務
		障害福祉サービスに関する事務
		障害者手帳に関する事務
		障害児福祉手当、特別障害者手当に関する事務
		自立支援医療、補装具に関する事務
		地域相談支援給付に関する事務
	移動支援、日中一時支援に関する事務	
	子育て支援課	助産施設等の入所に関する事務
		児童扶養手当および特別児童扶養手当に関する事務
		母子家庭等および寡婦日常生活支援事業に関する事務
		自立支援教育訓練給付金に関する事務
高等職業訓練促進給付金に関する事務		
高等職業訓練修了支援給付金に関する事務		
保育・幼稚園課	児童手当に関する事務	
	認定こども園および保育園の入園等に関する事務	
	幼稚園の就園等に関する事務	
生活支援課	生活保護の各種手続きに関する事務	
	中国残留邦人等に対する支援給付等に関する事務	
高齢介護課	老人福祉法による福祉の措置(居宅介護、老人ホーム入所等)に関する事務	
	介護保険の各種手続きに関する事務	
健康推進課	予防接種に関する事務	
	母子保健に関する事務	
	健康増進事業(保健指導、各種検診等)に関する事務	
健康部	国保医療課	日雇特例被保険者に関する事務
		国民健康保険の各種手続きに関する事務
		養育医療に関する事務
	保険料収納課	後期高齢者医療の各種手続きに関する事務
		国民健康保険料の収納に関する事務
		後期高齢者医療保険料の収納に関する事務
都市管理部	住宅管理課	公営住宅の入居等に関する事務

※法令等に定められた事務に限定されています。